

前島みなと歩道橋が開通

4月9日、前島ふ頭と南側の市街地を結ぶ歩道橋が開通。これは防衛省の補助を受け、京都府が整備したもので、総事業費は約7億円。橋の名称は広く全国から募集し、応募総数207点の中から府港湾事務所が設置した名称選考委員会で「前島みなと歩道橋」に決定しました。この歩道橋の開通により前島みなと公園への移動時間が短縮され利便性が向上します。また、港と一体となって活用することでまちのにぎわいの創出が期待されます。

この日、開通式典が執り行われた後、関係者や近隣の保育園・幼稚園児などが渡り初めをし、開通を祝いました。



▲テープカットを行う関係者 ▲笑顔で渡り初めをする子どもたち

市協力の「引き揚げ」音楽劇が東京で上演

「引き揚げ」をモチーフにシベリアや舞鶴を舞台とした音楽劇「君よ生きて」（主催：望月龍平シアターカンパニー／NPO法人OFF OFF BROADWAY JAPAN）が3月19日～24日に東京で上演され、若い世代も多く観劇し連日満員で大好評となりました。この音楽劇は、舞鶴引揚記念館収蔵資料の提供や引揚体験者への聞き取りなど、創作過程において市が全面協力したものの。

初演に先立ち、報道関係者などを招いたゲネプロ（最終通し稽古）では、多々見市長が「世界記憶遺産」登録への取り組みを広くアピールしました。



音楽劇「君よ生きて」ゲネプロの様子

〔あらすじ〕ある夜の舞鶴港、小樽から着いたフェリー。仕事を辞め、恋人とも別れ、自転車であてのない旅をするトモキが港へ降り立った。そこで、亡くなったはずの曾祖父・善吉と出会い、トモキをシベリアへ時空を超えた旅へと誘う。そこは第2次世界大戦後のシベリアの収容所だった。トモキは善吉として、そこで生きることになり…

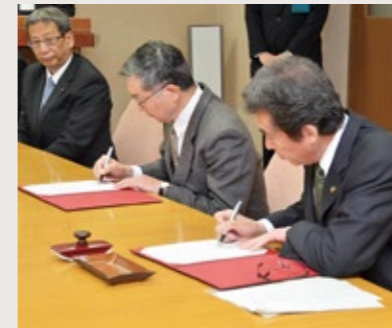
専門学校の設置に正式調印

不足する介護人材の確保を目指して、市が誘致していた専門学校の設置に関する協定書の調印式が4月10日、市と京都YMCA学園との間で執り行われました。

調印された協定書には、「市が専門学校の整備・運営が円滑に進むよう協力すること」「同学園が社会奉仕活動に積極的に取り組むなど、地域福祉の向上や地域の発展に努めること」などが定められています。

調印式で多々見市長は、「貸与する施設の耐震改修工事や介護福祉士育成修学資金貸与制度など、可能な限り学校運営をバックアップしたい」と述べました。

同校は、介護福祉学科と国際観光ビジネス学科が設けられ、学科定員各40人。平成27年4月の開校を目指します。



▲協定書にサインする多々見市長（右）と京都YMCA学園 野村理事長（中）

菅谷初穂さんの本 寄贈

本市出身で昭和7年、米国で開催されたロサンゼルス五輪に女子水泳選手として参加した故 菅谷初穂（旧姓：松澤）さんの生涯をつづった本「日本女子水泳のパイオニア～菅谷初穂の歩み～」が刊行。4月9日、市関係者や市内の小中学校図書館などで広く役立てていただきたいと、家族から市へ300部の寄贈がありました。

家族を代表して、長男の定彦さんは「舞鶴は母が生まれ育ったまち。母の原点である地域の皆さんに読んでいただけたらありがたい」と話しました。東・西図書館で貸し出ししています。



▲寄贈された菅谷さんの本



▲菅谷定彦さんから寄贈された本を受け取る市長

市議会

3月定例会 26年度予算・25年度補正予算など

市議会3月定例会が2月28日に開会。平成26年度一般・特別会計予算や25年度一般・特別会計補正予算など市長提案の35議案を審議。

原案どおり可決し、3月28日に閉会しました（26年度予算については6～9ページに掲載）。

補正予算

◆一般会計（第8号）

国の補正予算などによる事務事業費の追加や基金・積立金への積み立てを行うもので、歳入・歳出いずれも7億6,684万円の増額。この結果、予算総額は、歳入・歳出いずれも373億353万円となりました。

◆特別会計

◆病院事業会計（第1号）：5,786万円増額の26億4,501万円
◆国民健康保険事業会計（第4号）：2億570万円増額の93億5,610万円
◆簡易水道事業会計（第3号）：3,030万円減額の5億9,735万円

◆下水道事業会計（第5号）：繰越明許費を補正するもので総額の変更なし。

このほか、成立した条例などのうち主なものをお知らせします。

条例

◆舞鶴市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定 本市の議会の議員および長の選挙において選挙公報を発行

◆舞鶴市職員の給与に関する条例等の一部改正 期末手当および勤勉手当の基礎額に管理職手当の月額を加えるなど

◆舞鶴市組織及び分掌事務に関する条例の一部改正 総務部の

分掌事務として「債権管理に関すること」を追加

◆舞鶴市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定 消防長および消防署長の資格を規定

◆舞鶴市国民健康保険条例の一部改正 保険料軽減措置に係る所得算定方法等を変更

◆舞鶴市病院事業の設置等に関する条例の一部改正 市立舞鶴市民病院の位置および病床数を改めるなど

◆舞鶴市簡易水道事業設置条例の一部改正 桑飼簡易水道の計画給水人口および計画給水量を変更

◆舞鶴市病院事業に係る使用料、手数料等に関する条例・舞鶴市水道事業給水条例・舞鶴市下水道使用料条例などの一部改正 消費税法等の改正に伴い、使用料等の額を改めるなど

その他

◆字の区域及び名称の変更 農業基盤整備促進事業の実施に伴い、水間地区及び中山地区の字の区域及び名称を変更

パブリックコメント

公共施設再生へ

基本計画（案）に意見を

市では、平成24年度に取りまとめた「舞鶴市公共施設マネジメント白書」をもとに、今後の公共施設の再生を行う上での目標や方向性、取組優先度などを明らかにした「舞鶴市公共施設再生基本計画」の策定を進めています。

◆提出方法 様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市公共施設再生基本計画（案）に対する意見」と明記し、郵送か持参、ファクス、電子メールで管財契約課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

◆募集期間 5月30日（金）まで

◆計画（案）の公表場所 管財契約課、情報公開コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、大浦・城南会館、東・西図書館で閲覧可。市ホームページにも掲載。

◆提出された意見の取り扱い 提出された意見を考慮して計画を策定。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し、公表します（氏名などは公表しません）。

▼詳しくは、管財契約課（☎66・1045、FAX62・9891）へ。

基本計画の目標

公共施設の質・サービス・利便性の向上

【主な取り組み】

- ◆低利用なサービスや機能の見直し
- ◆類似施設や関連施設の多機能化や複合化による利便性の向上
- ◆建物機能のマッチングやデザイン配慮による人流の創出
- ◆市民ニーズの調査と意見反映によるサービスの向上
- ◆官民連携によるサービスの向上

公共施設再生のための財政的取り組みの推進
【数値目標、総延床面積126万㎡（3.8万平方メートル）の削減】

【主な取り組み】

- ◆施設利用料金の適正化
- ◆予防保全による施設の長寿命化
- ◆公共施設再生のための基金の設立
- ◆資産の有効活用によるコストの削減
- ◆自治体間連携による効率化